

煙草製造水車器械運轉使用書

圖如左事、輪次(イ)印力ヲ任掛テ夫(ロ)印力(ハ)通シ(ニ)印力ヲ車、
 滑リ誘着、圖如左(イ)掛テ(ニ)印力ヲ車、通シ(ハ)印力(ア)リ極テ
 レ(ロ)ハカテ極、中央、煙草卷玉量目處ヲ狭シ(ハ)印力(ア)リ極テ
 充分ニメト印力處、庖下ヲ狭シ(イ)印力(イ)シテ、以テ庖下ノ觸レセル
 振押ノ滑リ印(ハ)矢竹)ヲ死テ又印力(イ)シテ、以テ輪付而シ煙草
 卷玉、箇所敷並テ(イ)ニ印力(ハ)車)ノ場、必、招人(主人)直ニ
 (ニ)印力(ハ)車)ノ場、滑リセル(ロ)印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 ヲリ(ニ)印力(ハ)車)ノ場、滑リセル(ロ)印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 二滑リテ(ハ)ヨ印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 板底ノ附著セル(ロ)カテ通シテ(ハ)印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 狭シ、ル煙草卷玉(イ)印力(ハ)車)ノ場、必、招人(主人)直ニ
 二(ハ)カ印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 卷玉(イ)印力(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 ナル

尚、第一直ニ、煙草卷玉量目處、各個、刻出セル時間、七分間
 トシ、庖下(ハ)甲)ノ研磨、滑リ順次、夫、換四廻、刻出シ、ル

従前ノ器械、刻出セル製造高、一人一日、五量目(ハ)車)ヲ死テ、以テ片(イ)印力(ハ)車)
 日本、國ノ器械、刻出セル製造高、一人一日、六拾五
 (量目)トス

右、煙草製造水車器械運轉傳書、面通、御座也

明治三十七年九月
 神奈川縣、秦野市、秦野市
 煙草製造人、石塚雄氏、謹

秦野煙草製造水車器械とその運轉使用書

秦野市 石塚利雄氏藏

秦野は1904(明治37)年の煙草専売法公布までは 民営煙草製造の一大中心地であった 製造器械は母屋に隣接した作業所内に設けられ分水路にかけられた水車で動かされた 写真の器械による製造高は従来のものより約8倍も多い1人1日16.5kgであった

横濱貿易新開港像



原善三郎
原三郎善三



小野光景
小野光景



大谷嘉兵衛
大谷嘉兵衛



渡辺福三郎
渡辺福三郎



若尾幾造
若尾幾造



小野光景
小野光景



原善三郎
原善三郎



大谷嘉兵衛
大谷嘉兵衛



若尾幾造
若尾幾造



渡辺福三郎
渡辺福三郎

横濱貿易新開港像

社団法人横濱貿易新開港像十九日刊行
社団法人横濱貿易新開港像十九日刊行
社団法人横濱貿易新開港像十九日刊行

横浜の貿易商たち

横浜市図書館蔵

横浜が開港場となって貿易が始まると 全国から一獲千金を夢みる商人が続々と集ってきた これら冒険商人の成功組の横綱が原善三郎と茂木惣兵衛（のち保平）で 初期の横浜経済界に君臨した ここに掲げた肖像集には このふたりのほか若尾幾造・大谷嘉兵衛・小野光景・渡辺福三郎らの顔が見えている

©神奈川県立公文書館

人車鐵道は明治の後半、東日本を中心に二余の路線が開始された豆相人車鐵道はそのひとりで、一八九五（明治二十八年）七月十三日、吉兵衛海間の營業を開始し翌年三月に小田原―熱海間の全線が開通となり、面駅の間二十里を四時間前後で走つた全線の運賃は下等五〇錢で三等級制であつた運賃だけでなく、接続列車の時刻も表示されている。

豆相人車鐵道の時刻表

小田原市 市川健三氏藏

（小田原側田印行）

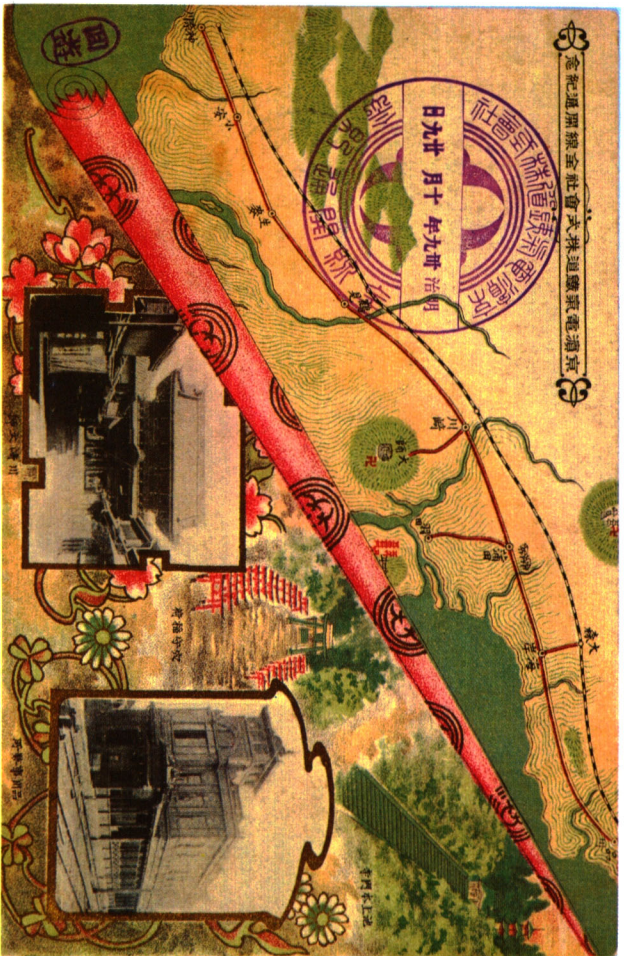
豆相人車鐵道發着時間表		熱海		小田原		小田原		熱海	
		行(下)		行(上)		行(上)		行(上)	
熱海發着	小田原發着	小田原發着	熱海發着	熱海發着	伊豆山發着	伊豆山發着	伊豆山發着	伊豆山發着	伊豆山發着
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分
八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分	八時十分 九時十分 十時十分 十一時十分

明治三十二年九月十五日改正

豆相人車鐵道株式會社
靜岡縣田方郡熱海町
本社
電話五七五
金無其以上、申請自急中等
無其以上、申請自急中等

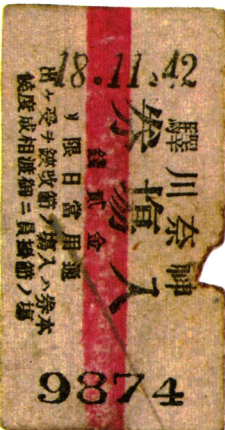
京浜電気鉄道(現在 京浜急行)は 一九〇五(明治三十八)年十二月二十四日には品川―神奈川間の全通を達成した。この絵はがきは全通を記念して発行されたものである。入場券は神奈川駅一九〇九年鎌倉駅一九一四年(正三)年のもので日付スタンプは右から読む。注意書は明治初年の「スベシ」の命令調から雑文に変わっている。明治末年以後の営業政策の反映である。

京浜電気鉄道全線開通記念絵はがきと官設鉄道神奈川・鎌倉両駅の入場券



小田原市 市川健三氏藏

横浜市 長谷川弘和氏藏



序

神奈川県史における近代・現代通史編は、政治・行政と産業・経済に大別いたしました。

この巻は、そのうちの産業・経済の上巻で、明治維新期から第一次大戦前後までの産業・経済、県財政の推移を取り扱っております。その間の農林・漁業、工業、労働市場、貿易、金融、海陸交通、港湾及び県財政について、中でも横浜港の貿易、海運、京浜工業地帯の発展、これに伴う経済の動向等、この時代の背景と特徴をつかんで叙述しております。

この巻の刊行にあたり、数多くの調査や困難な執筆及び監修にあられた皆様と貴重な資料の提供に御協力下さった方々に対し、心から感謝申し上げます。

昭和五十六年三月

神奈川県知事 長 洲 一 二

凡例

- 一 本巻は、神奈川県史通史編6近代・現代(3)産業・経済1として、明治維新以降ほぼ第一次世界大戦(一九一四―一八年)前後までを対象として叙述した。
- 一 人名では、敬称を略させていただいた。その読みは、外国人を含め一般的に用いられているものに従った。以上について、ご了承をえたい。
- 一 地名は、原則として記述されている時代の用例を用い、その下に()で囲んで現在の地名を示した。
- 一 職業や職種の呼称等歴史的用語は、原則として記述されているその時代の用例によった。
- 一 年号は、明治五年(一八七二)十二月三日に太陽暦を施行して明治六年一月一日と改めた時まで、日本年号に西暦を()で囲んで示し、それ以降は、西暦に日本年号を()で囲んで示した。日本年号を西暦で示す場合、実際には年数にずれのある場合もあるが、とくに年月日を換算して記述した場合以外は、現在の一般の慣行に従い、単純換算を行った。
- 一 神奈川県史資料編を引用する場合は、『資料編』16近代・現代(6)一五のように、巻名と資料番号(必要に応じて、ページ数)を示した。
- 一 本巻の編集は、安藤良雄・山本弘文・丹羽邦男・寺谷武明・三和良一・林健久が担当し、執筆については、このほかに専門研究者の協力を得た。監修は、安藤良雄が当たり、全体の統一・調整を行った。

表紙題字 元知事 津田文吾

目次

序

凡例

はじめに

総説

第一編 明治維新期の神奈川県経済

第一章 維新期の農林業

第一節 概観

一 一般的な特色……………三

対象とする地域(三) 畑作地帯としての特色(四)

二 農業形態による地域区分……………六

横浜隣接の五郡(七) 内陸部の四郡(八) 相模川以西四郡(九)

第二節 横浜隣接五郡

目次

一	宿駅と町場……………	二〇
	横浜周辺の宿駅(二〇) 藤沢駅西村の職業構成(二三) 橘樹郡二子村・溝ノ口村(二四)	
二	農村……………	三〇
	溝ノ口周辺の農村(三〇) 第五区三番組諸村の農業(三二) 橘樹郡末長村の農民(三三) 北綱島村のほおずき(三七)	
	幕末維新期の都筑郡諸村(三七) 寺山村(三八) 勝田村(三九) 上白根村(三九) 岡上村と片平村(四〇)	
第三節	内陸部四郡……………	四〇
一	維新期の政情……………	四〇
	武州騒動(四四) 荻野山中陣屋の焼き打ちとお札降り(四六) 新政府支配の樹立(四七) 明治二年の新政府支配の実態(四九)	
二	農村……………	四三
	多摩郡三輪村外四か村の農業(四五) 高座郡相原村外七か村の農業(五三) 津久井郡上川尻村の農業経営(五七)	
	愛甲郡中津川沿いの諸村(六一) 田代村と三増村(六三) 厚木町と周辺の諸村(六六)	
第四節	相模川以西の四郡……………	四七
一	大住・洵綾郡の水田沿海地帯……………	四七
	愛甲郡との対比(五二) 花水川水田地帯(五二) 洵綾郡沿海部(五三) 高麗村の農具市(五七)	
二	内陸畑作地帯……………	四八
	煙草作地帯―足柄上郡萱沼・土佐原村(五八) 大住郡土屋村(六六)	
三	酒匂川沿岸平野……………	四九
	足柄上郡狩野・中沼村(五九)	
四	箱根山間部……………	五〇

足柄下郡大平台村(三)	
第二章 維新期の商品流通と交通	
第一節 居留地貿易の展開	
一 居留地貿易体制の形成……………	四五
明治維新と横浜貿易(八五) 外商(八六) 外商の優位性(九〇) 売込商(九三) 貿易関連機構の形成(九七)	
二 初期の輸出貿易……………	九九
輸出品の構成(九九) 生糸輸出(一〇一) 製茶輸出(一〇三) 蚕種輸出(一〇五)	
三 初期の輸入貿易……………	一〇九
輸入品の構成(一〇七) 綿織物輸入(一〇九) 綿糸輸入(一一三) 毛織物・交織物輸入(一二四) 砂糖輸入(一二六)	
四 貿易政策と横浜貿易……………	一二六
五品江戸廻し令(一二〇) 横浜鎖港問題と生糸規制(一二七) 明治政府の蚕糸規制政策(一三〇) 横浜生糸改会社(一三三)	
蚕種恐慌と蚕種紙買入所(一三三)	
第二節 明治初年の内陸輸送	
一 宿駅制度の廃止と各駅陸運会社の設立……………	一三六
宿駅制度の改廃(一三六) 各駅陸運会社の設立(一三六)	
二 神奈川・足柄県下の陸運会社……………	一三三
宿駅制廃止時の県域(一三三) 甲州街道の陸運会社(一三四) 脇往還の陸運会社(一三五) 横浜の陸運会社(一四一)	
三 新道開拓の出願……………	一四四
物流の変化と新道開拓(一四四)	

第三節 鉄道の創業

- 一 外国人による建設計画……………一四四
ウエストウッドの出願(一四四) ポートマンに対する免許(一四六)
- 二 政府の建設構想と横浜における資金調達計画……………一四八
ブランドンの進言(一四八) 政府の構想と資金調達計画(一五〇)
- 三 神奈川海岸の埋立工事……………一五四
工事の開始(一五四) 神奈川築堤の埋立て(一五八)
- 四 工事完成と開業式……………一五九
工事の完成(一五九) 開業式(一六一)
- 五 京浜間鉄道の効用……………一六三
運輸営業の開始(一六三) 鉄道の効用(一六五)

第三章 土地制度の改革

第一節 市街地への地券交付と地租改正

- 一 横浜市街地への地券交付……………一六七
横浜市街地の土地所有関係(一六七) 陸奥の市街地地券交付建言(一六九) 明治四年十月陸奥の地券交付方式(一七〇)
関内町地への地券交付(一七二) 地券税法への変換(一七三) 一八七三年大火跡地の地価再調査(一七五)
「沽券」交付後の状況(一七五) 市街地地租改正の実施(一七八)
- 二 小田原・箱根宿等市街地への地券交付……………一七九
足柄県下の市街地(一七九) 小田原への地券交付(一七九) 箱根宿等への地券交付(一八〇) 小田原市街の地租改正(一八〇)

第二節 郡村地への壬申地券交付

一 旧神奈川県での地券交付……………一三三

地所永代売買解禁と地券交付(一三三) 神奈川県での地券交付着手(一三六) 「田畑其外直段書上帳」の作成(一三九)

「高反別其外取調書上帳」の作成(一四二) 地代金の算定(一四七) 地券の交付(一五〇) 地引絵図の調製(一五二)

二 足柄県での地券交付……………一三七

地券交付の着手(一三七) 小前一筆限帳の作成(一四〇) 地引絵図の作成(一四七) 地券の交付(一五〇)

柏木権令の地税法改正建言(一四七)

第三節 地租改正の実施

一 改租事業の着手……………一三六

神奈川県・足柄両県での着手(一三六) 旧神奈川県での地引絵図編製(一三九) 野帳の作成(反別調査)(一四二)

足柄県での地引帳作成(反別調査)(一三九)

二 地価決定作業……………一三八

神奈川県での小作米金調査(一三八) 小作米金による地位等級の編成(一三九)

関東諸府県共通方式による地価調査の開始(一三九) 旧神奈川県への足柄県併合(一四二) 模範村での地位等級検査(一四二)

旧足柄県での地位等級設定(一四二) 収穫・地価の決定(一四七) 改租の結果(一五〇)

第四章 維新期の神奈川県財政

第一節 県財務機構の整備

一 県行財政機構の特徴……………一三三

一	対内・対外の二重行政機構(三六〇)	中央官庁機能の代行(三六五)	
二	県行政機構の縮小・整備……………		三七
	沿革(三七七)	租税課など(三七八)	第一一六課(三九二)
第二節	定額金の制度と実態		
一	定額金の制度……………		三九
二	初期の定額金制度適用除外(三七五)	定額金制度の採用(三七六)	予備金制度の特殊性(三七七)
			為替方の機能(三六一)
二	定額金の実態……………		三九
	定額金勘定(三九四)	各勘定科目の性質(三九五)	定額常費・額外常費の収支部門(三九六)
			本庁の定額常費内訳(三九六)
			本庁の額外常費内訳(三九七)
			土木費・警察費など(三九七)
第三節	県内の国税と県税等		
一	国税……………		四〇
	種類と徴収額(四〇五)		
二	県税……………		四〇
	種類と徴収額(四〇六)	賦金(四〇六)	歩合金(四〇七)
			民費(四〇七)
第四節	県・区町村の経費		
一	県の経費……………		四一
	県の経費(四〇八)		
二	区町村の経費……………		四二
	民費(四〇九)		

第二編 明治前期の神奈川県経済

第一章 地租改正後の経済発展

第一節 農林水産業の近代的再編

一 地租改正期の土地問題

明治維新の変革と農業(三二七) 地租改正後の地価修正(三二〇) 地租改正前後の質地紛争(三二一)

真土村騒擾(三二四) 山林の官民有区分の結果(三二六) 木曾・根岸村秣場騒擾(三二九)

二 勸業政策の展開

勸業課・勸業掛の設置(三三三) 初期の勸業着手状況(三三五) 横浜牧畜会社(三三七) 相模原開田計画(三三〇)

仙石原勸業試験牧場・耕牧舎(三四〇) 初期勸業政策の性格(三四三) 共進会等の開催(三四四)

三 養蚕業の発展

養蚕業発展の概観(三四九) 養蚕業の地域的性格(三五二) 不況後の養蚕業(三五三) 武相蚕糸協会の設立(三四四)

蚕糸業組合の設立(三五五) 直輸出政策と蚕糸業組合(三五七)

四 明治十年代後半の不況と農業

物価の低落(三五九) 負債の激増(三六一) 在村地主の動向(三六四) 農民の窮乏と大地主の成長(三六〇)

五 漁業の再編と製塩

漁場の再編(三四四) 漁業の地帯区分(三五六) 東京内湾漁業(三七〇) 三崎とその周辺の漁業(三六〇)

相模灘の漁業(三九〇) 塩田の存続(四〇七)

目次

第二節 在来工業の展開

一	農村工業と都市雑工業の勃興……………	四〇元
	明治前期の県内加工業(四〇元)	
二	製糸・撚糸および織物業の発展……………	四三
	製糸業の勃興(四二) 撚糸・織物業の発展(四二)	
三	煙草製造業……………	四三
	秦野煙草の発展(四三)	
四	醸造業……………	四七
	醸造高の推移(四七) 県内の産地(四七)	
五	雑工業……………	四三
	横浜周辺の加工業(四三)	
第三節	近代工業の形成	
一	幕末期の工業……………	四三
	黒船来航と浦賀造船所(四三) 石川島造船所の設立(四四) 佐賀藩と薩摩藩(四五) 戸田の君沢形建造(四三)	
	長崎製鉄所の開設(四三) 横浜製鉄所の建設(四三) 横須賀製鉄所の設立(四〇)	
二	明治前期の重工業……………	四三
	横須賀造船所の経営(四三) 横浜製鉄所の経営(四七) 浦賀および石川島造船所の動向(四九)	
	民営石川島造船所の創立(四九) 横浜船渠会社の設立(四三)	
第四節	労働市場の形成と労働者状態	
一	明治前期における労働市場の形成……………	四五

二	織維工業の労働市場……………	四六〇
	近代的労働市場の形成とマリア・ルス号事件(四五六)	
	都市人口の増加と農民分解(四五六)	
	工場労働者の蓄積(四五六)	
三	製糸業を中心とした発達(四六〇)	
三	その他の軽工業などの労働市場……………	四六一
	煙草工業の労働者(四六一)	
	再製茶工場の労働者(四六一)	
	建築・建設業の労働者(四六一)	
	運輸業の労働者(四六一)	
四	重工業の労働市場……………	四六七
	横須賀造船所における労働力の編成と養成(四六七)	
	鋼船の建造と職種構成の変化(四六七)	
五	労働市場の形成と労働者の状態……………	四七三
	労働者の類型と賃金水準(四七三)	
	貧窮や犯罪の増加(四七三)	
第二章	近代的流通機構の形成……………	四七五
第一節	交通機関の整備と商品流通の発展……………	四七五
一	東海道線の延長と横須賀線の建設……………	四七五
	新橋―横浜間の改良(四七九)	
	東海道線の延長(四八一)	
	横須賀線の建設(四八三)	
二	神奈川―八王子間鉄道の計画……………	四八四
	八王子鉄道論(四八四)	
	民間の計画と政府の対応(四八五)	
三	車輛交通の増大……………	四八七
	馬車輸送の登場(四八七)	
	人力車の普及(四八九)	
	馬車取締規則の制定(四八九)	
四	鉄道貨物取扱業の誕生……………	四九一
	鉄道貨物輸送の開始(四九一)	
	三井組の鉄道貨物取扱(四九三)	

五	河川舟運と渡船・渡橋……………	四九六
	鶴見川の舟運(四九六)	渡船と渡橋(四九七)
第二節	貿易機構の整備	
一	売込商体制と直貿易……………	四九八
	資本主義の発達と横浜貿易(四九九)	連合生糸荷預所事件の発生(五〇〇)
	連合生糸荷預所事件の結末(五〇一)	直貿易の発達(五〇二)
二	明治前期の輸出入動向……………	五〇三
	輸出品の構成(五〇三)	生糸・絹製品・茶の輸出(五〇三)
	輸入品の構成(五〇六)	
第三節	金融機構の形成	
一	横浜為替会社……………	五〇九
	横浜出張商法司の機能(五二〇)	横浜出張通商司の機能(五二〇)
	横浜為替会社の設立(五二二)	横浜為替会社の経営(五二三)
二	第二国立銀行……………	五二五
	第二国立銀行の設立経過(五二五)	第二国立銀行の初期の経営(五二六)
三	「国立銀行条例」の改正と県下の国立銀行……………	五二七
	県下国立銀行の設立(五二八)	横浜第七十四国立銀行の設立経過(五二九)
	県下国立銀行の経営状態(五三〇)	
四	国立銀行の預金銀行への転形(五三二)	
四	私立銀行・銀行類似会社の設立……………	五三六
	県下私立銀行・銀行類似会社の概観(五三六)	県下私立銀行・銀行類似会社の経営(五四〇)
第三章	三新法期の神奈川県財政	

第一節 三新法と三部経済制

一 三新法…………… 五三

郡区町村編制法(五三) 府県会規則(五四) 地方税規則(五四)

二 三部経済制…………… 五六

三部経済制への動き(五六) 地方経済郡区分離条例(五七) 三府神奈川県区郡部会規則(五八)

県会区部会郡部会議定事件分別条例(五九) 三部経済制導入の意義(五九)

九〇年府県制と三部経済制の否認(五九) 九二年改正による三部経済制の規定(五九)

第二節 県の財務機構

一 予算編成機構…………… 五三

七八年の事務章程と予算担当部課(五三) 八〇年六月改正(五四) 八〇年十月改正と庶務課取調掛の設置(五四)

調査課(五五) 八三年調査科へ編成替え(五五) 調査課の復活(五七) これまでの機構整備の意義(五七)

八六年の地方官官制と県財務機構(五五) 九〇年の改正地方官官制による財務機構(五五)

二 徴税機構…………… 五六

前史(五六) 租税課の業務(五七) 国税徴収(五七) 地方税の賦課と徴収(五七) 七八年十月改正(五七)

八〇年六月および十一月改正(五四) 調査課と地方税掛(五五) 収税課設置(五五) 地方官官制と収税部(五六)

地方官官制改正と直税署・間税署(五六) 地方官官制改正と収税部(五六) 収税部廃止(五六)

第三節 県財政の実態

一 歳入…………… 五七

県全体の歳入(五七) 郡部の歳入(五七) 区(市)部の歳入(五七)

二 歳出……………五七〇

県全体の歳出(五七四) 三部の歳出分担(五七六) 連帯支弁の歳出とその負担割合(五七七) 郡部の歳出(五七九)

区(市)部の歳出(五七九)

第三編 明治後期の神奈川県経済

第一章 工業の発展

第一節 県下産業発展の趨勢と特色

一 明治後期の諸産業の動向……………五八五

流入人口の増大(五八五) 農業生産の停滞(五八六) 商工部門の増伸(五八七) 商・工業の資本金額(五九四)

二 県内の地域的特色……………五九五

行政区の変遷(五九五) 人口増加の地域別動向(五九七) 農業生産の動向(五九九)

三 明治後期の県内企業……………五九七

銀行・商業会社の発展(五九七) 工業化の進展(五九九) 一九〇〇年代の新設工場(六〇〇) 内陸工業の動向(六〇四)

第二節 重工業の発展

一 日清戦争後の重工業……………六〇七

海軍工廠の成立(六〇七) 横浜船渠の経営(六一〇) 石川島造船所の浦賀進出(六一三) 浦賀船渠の開業(六一四)

二 日露戦争後の重工業……………六一六

海軍工廠の発展(六一六) 横浜船渠の好調(六一七) 浦賀船渠の不振(六一八) 川崎へ工場進出(六一九)

埋立地の造成(六一九) 日本鋼管の創立(六二二)

第三節 労働市場の展開と労働者状態

一 明治後期における労働市場の展開…………… 六五

近代的労働市場の展開と労働組合期成会(六五) 横浜を中心とした人口増加(六五) 農家と農業人口の動向(六五)
貿易・商業などの発展(六五) 工場労働者の増加と重化学工業化(六五) 家内工業の発展と停滞(六五)

二 重工業の労働市場…………… 六九

重化学工業の発展(六九) 熟練工などの不足と労働力移動(六九) 賃金上昇と官民格差(六九)
賃金変動と労働時間(六九) 旧型熟練の解体と技能養成(六九) 親方請負制の解体と直接管理方式(六九)

三 繊維工業の労働市場…………… 七〇

製糸業の発展と停滞(七〇) 製糸女工と寄宿舎生活(七〇) 製糸女工の賃金と労働時間(七〇)
絹綿紡績工場と労働条件(七〇) その他の繊維業の状況(七〇)

四 港湾荷役などの労働市場…………… 七二

横浜市内の港湾労働者(七二) 下層雑業層の生活状態(七二)

五 労働者状態と労働運動…………… 七三

職工・職人などの賃金変動と生活状態(七三) 労働争議の頻発と労働組合の結成(七三)
労働争議の主体と成果(七三) 女子労働者の抵抗と移動(七三)

第二章 明治後期の農業

第一節 商品生産発展の地域的性格

一 三多摩分離後の県農業…………… 七六

多摩地方の分離(七六) 多摩分離後の県下農業(七六)

二	横浜周辺五郡	六九〇
	水田裏作と谷戸田(六九〇)	馬鈴薯と片栗粉製造(六九〇)
	西洋野菜など(六九二)	麦稗真田・経木真田(六九二)
三	内陸養蚕地帯	六九四
	副業としての養蚕(六九四)	麦の商品化(六九六)
	甘藷栽培の発展(六九七)	
四	相模川以西三郡	六九八
	裏作水田と煙草栽培(六九八)	落花生栽培の拡大(七〇〇)
		蜜柑経営発展の端緒(七〇一)
五	農家養豚の発展	七〇三
	豚飼育の急増(七〇三)	副業としての養豚(七〇四)
		鎌倉ハム(七〇五)
第二節	地主制下の農家経済	
一	地主制の成立	七〇六
	大地主の成立(七〇六)	在村地主の動向(七〇七)
		地主としての自覚(七一一)
二	農家経済	七一四
	在村の地主層(七二四)	小作農の生活(七二五)
		自作・自小作農の存在形態(七二七)
	横浜近郊の自小作農家(七二七)	農民生活の変化(七三二)
第三節	農業団体の結成と農事改良政策の展開	
一	農会と農事試験場	七三三
	神奈川県農会の成立(七三三)	農事試験場の設置(七三三)
		農事試験場の役割(七三三)
二	農事改良政策の展開	七三三

農政の基調(七三三) 日露戦後の農事改良(七三五) 耕地整理の進捗状況(七三五) 共同苗代の実施状況(七六九)

第三章 貿易・金融の発展

第一節 条約改正と横浜貿易

一 条約改正と商権回復.....七四三

横浜貿易の発展(七四三) 生糸売込商の活動(七四四) 生糸直輸出の拡大(七五〇)

製茶売込商と陶磁器売込商(七五二) 直貿易の拡大(七五三)

二 明治後期の輸出入動向.....七五七

輸出品の構成(七五七) 生糸・絹織物の輸出(七六〇) 輸入品の構成(七六二)

第二節 貿易金融の発展

一 明治前期の貿易金融.....七六四

洋銀騰貴防止政策の展開(七六四) 貿易金融機関設立の要請(七六七)

二 横浜正金銀行の設立.....七六八

銀行設立の動機(七六八) 創立願の提出(七六九) 銀行の開業許可(七七〇) 正金銀行の資本構成(七七一)

三 横浜正金銀行の初期の性格.....七七三

外国為替制度の内容と意義(七七三) 経営の行詰り(七七五)

四 経営の改善と「横浜正金銀行条例」の制定.....七七七

経営の改善(七七七) 経営の発展(七七七) 横浜正金銀行条例の制定(七七九)

五 明治後期の横浜正金銀行.....七八〇

業績の推移(七八〇) 政府・日本銀行との関係(七八二) 外債の発行(七八九)

第三節 明治後期の地方銀行

- 一 普通銀行の発展……………七五
- 銀行条例の制定と普通銀行の発展(七六) 普通銀行の設立ブーム(七六)
- 普通銀行経営の特質(七九) 普通銀行の動揺と合併(七五)
- 二 貯蓄銀行の発展……………七六
- 貯蓄銀行条例の制定(七九) 神奈川県下の貯蓄銀行(七九)
- 三 神奈川県農工銀行の設立とその性格……………七九
- 不動産金融機構設立の理念(七九) 神奈川県農工銀行の設立(八〇) 神奈川県農工銀行の経営上の性格(八〇)
- 四 その他の金融機関の発展……………八七
- 庶民金融(八〇) 保険業(八〇)

第四章 海陸交通の発展

第一節 官私鉄道の発達と特色

- 一 東海道線の輸送力増強と京浜電気鉄道……………八三
- 改良工事と輸送力増強(八三) 京浜電気鉄道の建設と延長(八三)
- 二 横浜鉄道の建設……………八九
- 横浜―八王子間鉄道の競願(八九) 横浜鉄道の建設と開業(八三)
- 三 小田原電気鉄道と大日本軌道……………八四
- 小田原馬車鉄道の開業(八四) 小田原電気鉄道の開業(八四) 豆相人車鉄道(八六) 熱海鉄道と大日本軌道(八六)
- 四 江ノ島電気鉄道と湘南馬車鉄道……………八三

	江ノ島電気鉄道(八三)	湘南馬車鉄道(八三)
第二節	鉄道時代の道路輸送	
一	近距離道路輸送の増大	八六
	鉄道時代の進展(八三)	乗合馬車・馬力・荷車の増加(八三)
		自転車・自動車の登場(八三)
二	街路・車輛取締規則の制定	八四
	一八八〇年代末の取締規則(八四)	明治後期の取締規則(八四)
三	道路の建設と改修	八四
	道路の建設・改修坪数(八四七)	経費の負担区分(八四七)
四	河川舟運の衰退	八五
	県内河川の舟路(八五)	河川舟運の推移(八五)
第三節	港湾施設の拡充	
一	開国後の港湾情勢	八五
	開港後の横浜港(八五)	東京築港案と対立(八五)
		パーマーの築港計画案(八五)
二	パーマー築港計画案の採択	八六
	パーマー案の審査(八六)	内務省アレーケ案に賛成(八六)
		外務省の築港政策(八六)
	パーマーの反批判(八六)	外相大隈の勝利(八六)
三	第一期築港工事の完成	八六
	防波堤の築造(八六)	防波堤の崩壊(八七)
		工事の完成(八七)
四	第二期築港工事の完成	八七